

消防演習

魅せる火消しの心意気



①



②



③



④



⑤



写真の説明

- ①威風堂々とした分列行進 ②統監による通常点検を受ける団員
 ③幼年消防クラブ員による、かわいらしいミニ救急車操法
 ④正確で迅速な操作のポンプ操法訓練 ⑤AEDを使った心肺蘇生法訓練

消防団員の団結を高め、防災技術を向上させるとともに、市民の防火意識を高揚させようと20年度の八幡平市消防演習は6月29日、松尾総合運動公園多目的運動場を主会場に行われました。

市消防団（渡辺東六団長の団員660人と市婦人消防協力隊津志田レ子隊長の隊員180人、消防車両63台が出勤しました。

一糸乱れず整列した団員と隊員は特別点検や訓練の披露により、その消防精神と士気の高さを見せました。また幼年消防クラブ員や市内の保育所、幼稚園の園児による演技も行われ、会場は和やかな空気に包まれました。

閉会行事では、講評官の宮野春雄盛岡地区広域行政事務組合消防本部消防長から「極めて優秀」と最高の評価を受け、団員と隊員はさらに士気を高めていました。

長寿医療(後期高齢者医療)保険料と国民健康保険税で見直しが行われます

国の制度改正により長寿医療(後期高齢者医療)保険料と国民健康保険税が、次のとおり見直されます。長寿医療保険料について詳しくは、市生活福祉部保健課国保年金係(☎・内線1148)、国民健康保険税について詳しくは、市企画総務部税務課市民税係(☎・内線1246)まで。

見直しその1

長寿医療保険料と国民健康保険税の支払いに口座振替が選べるようになります

年金からの天引きによる納付が原則の長寿医療制度の保険料、10月以降に支給される年金から天引きされる人の国民健康保険税について、口座振替による納付を選べるようになります。

■対象となる人

年金からの天引きで納付していた人や10月以降に支給される年金から天引きされる人で、次の①・②のどちらかを満たす人です。

- ①国民健康保険の保険税を確実に納付していた人(本人)が口座振替により納付する
- ②年金収入180万円未満の人が世帯主または配偶者の口座から振替納付する

■申請期間 8月12日(火)まで

■申請場所 長寿医療保険料：市生活福祉部保健課、各総合支所地域振興課

国民健康保険税：市企画総務部税務課、各総合支所地域振興課

期間中に申請すると、10月以降に支給される年金からの天引きを中止します。申請期間を過ぎた場合は、12月以降に支給される年金からの天引きが中止されますので、早めに申請してください。

見直しその2

長寿医療の保険料の軽減割合が拡大される予定です

国の制度改正により長寿医療の保険料の軽減割合が拡大される予定です。

①20年度の保険料均等割額が7割軽減されている人②保険料を決める根拠となる所得金額が58万円以下の人が対象となります。対象となる人には、8月以降にお知らせします。

新成人の誓い 20年度市成人式は8月15日(金)

市と市教育委員会は、人生の大きな節目を迎える新成人の皆さんの門出を祝う本年度の市成人式を次のとおり開催します。

■日程 8月15日(金)

- 午前8時半～ 受け付け
- 午前9時半～ 式典
- 午前10時10分～ 記念講演(三ヶ田礼一氏)
- 午前11時～ 記念写真撮影

■場所 西根地区体育館

■対象者 昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれた人で、①市内の中学校を卒業した人②市内に住所がある人

案内のはがきは、4月30日現在の対象者に送付しています。はがきが届いていない人はご連絡く

ださい。

なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、参加される人は、乗り合いなどでの来場に協力してください。

詳しくは、市教育委員会事務局生涯学習課(☎・内線2328)まで。



久しぶりの友達との再会に花を咲かせよう(写真は昨年度の成人式より)